

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吹田ポッポひかり保育園		
運営法人名称	株式会社 ベル企画		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	(園長) 沖本 仁美		
定員（利用人数）	66 名 （利用人数 58 名）		
事業所所在地	〒 564-0063 大阪府吹田市江坂町5丁目17-3		
電話番号	06 - 6190 - 7511		
FAX番号	06 - 6170 - 7350		
ホームページアドレス	http://www.poppo-hoikuen.com/group/hikari-poppo/		
電子メールアドレス	poppo-hikari-hoikuen@outlook.com		
事業開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	10 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士： 15 名（内、常勤 8 名） 栄養士： 1 名（内、常勤 1 名）		
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄筋コンクリート造3階建（内、1・2階を使用） 建物(保育園部分延床面積) 537㎡、園庭 160㎡ 保育室 7室（0歳～5歳・一時預かり）、事務室、 保健室、給食室、相談室、更衣室、保健室、 トイレ（子ども用 2ヶ所、大人用 3ヶ所） 手洗い場（外1、トイレ前2ヶ所）、倉庫（4ヶ所）		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「子供一人ひとりの豊かな心と体の成長を目指す」

【保育方針】

- 基本的な生活習慣を身につける
- 好きな遊びを十分に楽しみ遊びを通して友達と関わることを楽しむ
- 安心できる保育士との関わりの中で自分の欲求や感じたことを素直に表現する
- 遊びの中で、学ぶことや楽しみ学習意欲を持つ

【保育目標】

- 意欲が旺盛な子 ・ 思いやりがある子 ・ 判断力のある子 ・ 丈夫な子

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 子どもたち一人ひとりに寄り添った保育を実現させています。年齢や月齢に合わせた遊びを経験し、一人ひとりの個性を大切にしながら、家庭と保育園が連携して、子どもの心と身体の発達を見守っていただけるよう取り組んでいます。遊びを通して約束事やルールを身につけていただけるように、子どもたち一人ひとりを見守っています。
- ② 乳児期に基本的な生活習慣を身につけ、幼児期には様々な体験をさせ成長を促しています。運動会や発表会を開催して、保護者に子どもの成長を感じて頂く機会を作っています。
- ③ 栄養士が中心となって食育にも取り組んでいます。夏野菜を苗から育て、冬野菜を種から育てて成長を観察し、子ども達にとって、楽しい給食やおやつを提供しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年10月14日～令和5年2月20日
評価決定年月日	令和5年2月20日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・吹田ポッポひかり保育園（以下、園）は、株式会社ベル企画（以下、法人）が運営する認可保育所で、2017年吹田市江坂町に開設し今年6年目を迎える。法人は、1981年に箕面市にポッポ保育園を開設（2015年に認可保育園）以降、大阪、吹田、摂津の各市に「ポッポ」と「おひさまルーム」の名称で小規模認可保育9園を含む13園を展開している。園の保育理念は「子ども一人ひとりの豊かな心と体の成長を目指す」、保育目標は「意欲が旺盛な子、思いやりがある子、判断力がある子、丈夫な子」を掲げている。

・園は、最寄3駅から徒歩11～15分の住宅街にある3階建て鉄骨造りで、ピンク色の建物外観と緑（人工芝）の園庭が目印となっている。

園内1階には0～2歳児、2階には3～5歳児と一時保育の計7保育室と付属の各設備が比較的ゆとりをもって配置されている。天井には空と雲が描かれ、廊下や各保育室はパステルカラーで色分けされ、全体に明るさを感じられる。また、園内は机・いす、玩具、絵本や子供たちの持ち物など整理整頓が行き届いており、壁に貼られた子ども達による季節の制作物や種々の掲示物を含め上品で清潔感があり、居心地の良い空間となっている。

・園の周辺は、落ち着いた住宅街となっており、園児の徒歩圏には大小多くの公園があり、天気の良い日には園庭だけでなく元気に散歩にでかける園児の姿が見られる。

園の特徴の一つに体をよく動かすことがあげられ、課内授業として専門講師によるリトミックや体育遊び（ジャンプスポーツ）があり、子どもたちに人気の活動となっている。また、課外授業として英語教室やヨガが行われ、保護者の「英語教室やヨガの習い事は働く親にとってとても助かる」との声も窺える。

・コロナ禍にあっても、登降園時に玄関での手の消毒等コロナ汚染防止対策を確実に行ったうえで、各クラスの保育室前にて保護者と保育士とのその日の必要な伝達が確実に行われている様子が観察できた。また、保護者は玄関や廊下の壁に貼られた今日の給食・おやつの写真、子ども達の季節の作品や掲示板の連絡事項を確認できる。

・園では、栄養士が中心となって食育にも注力しており、業者からの食材を使い栄養士が確認した献立による自園調理が行われている。また、農家出身の保育士が特技を活かし園庭のプランターで夏野菜を苗から育て、冬野菜を種から育てて、子供たちが野菜の成長におどろき・わくわく・よろこびを感じながら観察し、育てた野菜は栄養士等と保育士が連携し、給食やおやつに使ったり一部を家庭へ持帰ったりしている。また子供たちが野菜に集まる小さな虫にも興味を示し、自然を一層身近に感じるという意外な効果も表れている。

◆特に評価の高い点

・魅力的で快適な建物の内外や狭いながら使い勝手の良い人工芝の園庭などで、子ども達が職員と一緒に保育園での活動を楽しんでいる姿が見られること。職員による日常の清掃などで、園内の隅々まで清潔に保たれており、整理整頓も行き届いている。

・園長・主任・保育士など全職員の相互連携が良く、全職員に見守られ子ども達が保育園生活を精一杯楽しんでいる。園長が、職員の得意なことを見出し保育活動で活かすよう奨励し、職員にとってやりがいのある働きやすい職場環境が整ってきたことが、職員とのヒアリングにおいても確認できた。子ども達の保育を通じて、保護者が園に信頼を寄せていることも保護者アンケートから窺えた。また、園における保護者会が有効に機能していることが、園側への聴取や保護者会の議事録から確認できた。

・園の運営や保育において、園長や主任が中心となり職員と一緒に園の課題を見つけて、保育の質向上に努めようとする積極的な意欲や姿勢を強く感じる事が高く評価できる。また、職員の多彩な得意分野や専門性を活かした保育が子ども達の園での楽しみに最大限に活かされている。

◆改善を求められる点

・開設6年目を迎えるが、コロナ禍以前は老人ホームとの定期的交流や一次預かり保育を通じて地域の福祉ニーズに触れることもできたが、現在休止中で気になる子どもや支援を要する保護者も少ないこともあり、地域との交流が若干希薄に感じる。今後は、地域の民生委員や児童委員等との連携を強化し地域の福祉ニーズの把握と園が有する専門機能の地域への還元を期待する。

・現在業務の一部でパソコンやソフトを活用に努めているが、業務の効率化を一層進め保育士が子ども達と接する時間をより増やせるよう、また保護者が待望している子どもたちの姿などが手元のスマホからでも容易に確認できるような業務ソフトの導入を期待する。

・園の行事や子ども達の近隣公園等への散歩を通し、地域の人々との交流、街並みや自然への興味・関心をさらに深めるめられるよう創意・工夫を継続的に行うことを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2日間に亘り、たくさんの事例をお話くださり、当園の良いところ、改善すべきところもご指導くださりまして大変勉強になりました。

また、コロナ禍でも工夫して保育を行い、地域との交流を図りながら、より地域に根差した園になるよう努力してまいります。

そして、職員間の連携をより一層深め、保護者に寄り添いながら、職員全員が一つとなり、園児の成長を見守っていきたいと思います。

今回評価を受けることで、これからの保育園のあり方の方向性について、改めて考えることができました。本当にありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育目標等は、パンフレット、案内書、「ほいくえんのしおり」、事業計画書、ホームページ（HP）等に記載し、職員への周知を図っている。 ・保育理念は、案内書、事業計画書やHPなどでの記載が統一されておらず、「保育の内容に関する全体的な計画」を含め、文言の統一を望む。 ・保護者には、新入園児の説明会で使用する「ほいくえんのしおり」に記載し、周知を図っている。 	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営を取り巻く全体動向や環境は、株式会社ベル企画（法人）にて把握・分析しており、園長会議を通して傘下13の保育園に伝達している。 ・地域の動向や環境等は、吹田市の保育所園長会等により把握に努めている。 ・今後、地域の特徴・変化等を分析し、より良い保育園に何が必要かや定員充足に向けた取り組みを行うことを望む。なお、園では、園のある地域の特徴を転勤者が多く待機児童は溢れているが年々小幅になっており、年度途中の入園を促す取り組みが不可欠と分析している。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営については法人が専ら担当しており、法人から指摘がある経営課題については園としてしっかりと対応に努めている。 ・園では、経営課題を少子化減少傾向に如何に適切に対応し定員充足率を高めること、及び職員の定着を図る取り組みを進めることと認識している。 ・定員の充足と職員の安定定着化のための具体策に取り組むことを期待する。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期事業計画は、令和4～6年度の3ヶ年計画を策定しているが、3年後の園のあるべき姿（ビジョン）を明確にし、全職員が同じベクトル（方向）で力を合わせるツール（道具）とすることを期待する。 ・計画の内容は、①園の安定運営の確立 ②人事労務・給与制度 ③経営基盤の確立（利用稼働率の目標数値を年度ごとに記載）④地域ニーズの把握とし、各項目とも具体的取り組みを列挙している。 ・中長期の収支計画については、法人方針により非公開としている。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を踏まえた単年度計画（R4年度）が詳細（全10頁）かつ適正に策定されている。 ・計画の内容は、保育理念・保育方針・保育目標・保育サービス・保育者の関わる姿勢・施設運営・特別保育事業・施設管理・保護者に向けて・その他と10項目に及ぶ。また、保育者の関わる姿勢については、園の「期待する職員像」ともいえる5項目が記載されているのが特筆できる。 ・単年度計画には、収支予算表が添付されており、文章による計画内容を含め実施状況の評価が客観的に可能な内容となっている。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は法人にて策定されているが、策定に当たっては園の前年度実績や職員の保育計画の評価（振り返り）が反映されている。 ・事業計画には、保育計画の策定に必要な全体計画や健康管理・主な行事予定・食事・安全管理や災害対策などが含まれており、更に実施状況の評価と見直しを定期的に行うことを望む。 ・園では、事業計画と保育計画の一体化を図りたいとしている。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画の内容は、健康管理・食育・安全管理や災害対策を含む年間行事計画を中心に、入園時や保護者会にて保護者に説明のうえ周知を図り、毎月の園だより・保健だよりや給食だよりにて最新の情報や行事予定を知らせている。 ・今後は、園の掲示板、園だよりやクラスだよりにて事業計画に関連した事項を掲載し周知することを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の年度目標に対する自己評価を中間期と年度末に実施のうえ、園長が総合的な評価を実施し、次年度の計画策定に活かしている。 ・職員もチェックリストに基づき自己評価を年3回行うことで、自己の成長と保育の質向上に繋げている。 ・第三者評価は今回が初受審であるが、評価項目を参考にして園としての自己評価を毎年繰り返すとともに次回の受審に繋げることを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に園全体や職員個々の自己点検による振り返り（評価）を実施し、評価結果に基づく改善に取り組んでいる。 ・園全体や職員個々の自己評価に加え、保護者会の意見・要望、運動会、生活発表会での保護者アンケートの分析、外部監査や市の巡回指導なども活かし、園として取り組むべき課題を明確にして計画的な改善に繋げている。 ・全体的な計画や月案・週案や日誌にはそれぞれ評価(振り返り)欄を設け、保育士が評価を記入しており、保育の質向上に繋げていることが確認できた。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、HPや「ほいくえんのしおり」において、自らの役割・責任の表明と園の取り組み姿勢・内容等を明確にし、職員、保護者や社会に対して理解を図っている。 ・園長は、毎週の職員会議において、自らの役割・責任につき職員に周知するよう取り組んでいる。また、職務分担表にて園長の職務内容を明文化している。 ・災害や事故等有事における園長の役割と責任を明確化するとともに、園長の不在時には権限を主任保育士に一任することを文書で明確にしている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人の園長会や研修、市の園長会議等を通して園が遵守すべき法令や改正点などを把握し、園内において職員に伝達している。 ・園長は、園の運営規程や就業規則に法令遵守が規定されていることを認識しており、公益通報制度についても職員に周知している。 ・園長は、遵守すべき法令等が単に福祉や保育関連の法令に限らず、環境、防災、雇用・労務、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護や著作権保護など幅広い分野に及んでいることを認識し、園として取り組むことを望む。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の質向上にたゆみない意欲をもち、職員会議・園内研修や職員との日常の対話を通じ、園の保育の質に関わる課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを行っている。 ・園長は、職員の良い所や得意なこと（ピアノ・クラフト・園芸など）を園の保育活動で活かすべく、職員のやる気を引き出す具体的な取り組みを行っている。 ・園長は、職員の資質向上のため内外研修の受講を推奨している。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員が働きやすい職場環境の整備に指導力を発揮し、人員配置についても職員の特性と事情を勘案し、最適の配置が行えるよう努めている。 ・園長は、職員が家庭の都合等で休みが必要な時には遠慮なく休める体制、職員が保育等で困っている時には気軽に相談しやすい雰囲気作りに努め、職員が気持ちよく働ける職場環境の整備に努めている。職員へのヒアリングにおいても、園が働きやすい職場であることが確認できた。 ・園長は、園の業務の効率性について腐心しており、ICT機器や業務支援ツール等の追加導入を検討しているが、早期に進展することを期待する。 	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保は、法人が専ら役割分担のうえ計画的に取り組み、HPの活用、就職フェアへの参加、保育専門学校・大学からのリクルート、ハローワークや派遣会社の起用等で行っている。応募の打診が直接園にきた場合には、園長が話を十分聞いたうえで法人窓口に繋ぐことにしている。 ・法人の職員アンケート調査や園での面談を通して、適正な人員体制や配置を検討している。法人では職種転換や定年延長など柔軟な人事制度を採用しており、職員とのヒアリングでも実例が確認できた。 ・園では、働きやすい職場の整備に努め、保育士が仕事へのやりがいを見いだせるよう、保育士の得意なことを積極支援するよう努めている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人・園の「期待する人物像」は、単年度事業計画に記載の【保育者の関わる姿】が該当すると考えられる。今後は、期待する職員像として改めて明文化のうえ職員への周知を一層図ることを期待する。 ・法人と園が連携し目標管理制度を適切に運用し、職員の処遇に繋げている。 ・総合人事制度の適正な運用を通し、今後職員が納得できる人事評価や自らの将来の姿を描くことができるキャリアパス制度の充実を期待する。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、子どもの充実した保育を行うためには職員の適正な処遇が必要不可欠と認識しており、働きやすい職場作りに積極的に取り組んでいる。 ・職員の勤務シフトを、職員の希望を取り入れ柔軟に作成できるよう取り組んでいる。ワーク・ライフ・バランスを意識した取り組みを行い、時間外勤務も遅番の欠勤に伴う早番の肩代わり等を除きほぼ無く、有給休暇の消化も進んでいる。 ・園で職員が一時不足する場合に、法人に保育士や栄養士の応援を要請できる制度が確立しており、実際に運用実績もある。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人・園の「期待する人物像」は単年度事業計画に明記しており、職員の目標として活用できる。 現在は、上半期と下半期に職員が記入の人事評価表（業務遂行・対人能力・姿勢等10評価項目）に基づき、園長（評定者）が面談のうえ人事考課を行っている。 今後は、期初に各職員の目標項目・水準・期限を園長と話し合いのうえ設定し、中間期と期末の2度面談を行い、期初目標の進捗や達成度の測定と必要に応じ目標の修正（見直し）を行うことができる目標管理制度の検討を期待する。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 年間の研修計画が策定されており、今年度(R4)は、法人・園内研修を7回、府・市等の外部研修を7回予定しており、延べ20名が受講する。 法人では、職員の研修費を負担し研修日は出勤扱いとするなど、研修受講に積極的支援を行っている。 園では、職員の担当分野を明確にしたうえで担当分野に必要な専門技術や資格取得に向けた研修受講を検討しているが、迅速な実行を期待する。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では、職員の外部のキャリアアップ研修への参加を推奨している。研修費用は法人が負担し、出勤扱いとすることで職員の受講を支援している。 非常勤職員へは園内研修を行うほか、外部研修受講者の報告書を回覧することで伝達研修を実施している。 非常勤職員の知識や技術等のブラッシュアップのために、研修のための時間的制約が少ないスマホによる「動画研修」受講などの創意工夫を期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 実習生の研修を年間2～3人受け入れ、実習生への支援を行っている。 「実習生受入れマニュアル」に沿い、実習生の受入れに当たり事前に派遣校・実習生とオリエンテーションを行い、実効ある研修となるよう支援している。 実習生の指導は、現在園長等が当たっているが、今後は担当職員を決めて実習生指導者研修を受講することを望む。 	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人のHPやパンフレットで、代表の挨拶・経歴、会社沿革、施設一覧、園の生活・行事、保育理念・目標・特色、Q&Aなどを掲載しているが、情報公開ページの事業計画・事業報告・苦情報告・自己および外部評価等のファイルは、残念ながら開けない。ファイルが開けるよう早急な修復・改善を望む。 園のHPや案内書は、園長メッセージ、園の情報、入園案内やお知らせ（ブログ）が掲載されており、園の大まかな雰囲気等は理解できるようになっている。 定員を充足し地域の理解を一層得るためにも、地域に対する効果的なアピール方法につき創意工夫を期待する。 	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人と園の連携で適正な経営・運営を行い、通常の支払い等は法人で一括処理されている。なお、法人では年2回公認会計士による監査を受けている。 ・園で取り扱う給食費などごく限られた小口現金についても園長を含む2人で処理を行い、入金5日以内に法人に送り、経理処理は毎月実行されている。 ・改善を要するルール等は、法人の園長会議で検討され、随時改善されている。園では、職務分担表に基づき適正な取り組みが実施されている。 	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前は、公園でのクリーン（清掃）活動や定期的に老人ホームを訪問し、地域との交流を広げてきたが、現在は一時中断している。 ・公園への散歩の途中で商店や郵便局へ立寄ることや消防署の見学等、地域との交流の工夫を期待する。なお、現在でも5歳児が小学校への入学を控え近隣の小学校（園の運動会も実施）へ立寄ることはあるという。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルは作成されている。しかし、開園6年目に至る今日までボランティアの要請や受け入れ実績がないが、園では機会があり体制が整えば検討したいとしている。 ・ボランティアの受け入れを積極的に検討することを望む。一例として、図書館には絵本の語り部があり、条件さえ整えば、園への出前も行ってくれる。図書館には、園にはない絵本を豊富に揃えているところもあり、園の子ども達も普通の保育士とは違うボランティアの読み聞かせに興味を示すことも考えられる。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の必要な社会資源リストを作成し、事務所に掲示するほか職員会議において情報を共有している。リストには、警察や消防署のほか市の保育幼稚園課、保健センター、近隣小学校、医療機関、家庭児童相談所なども含めている。 ・市の保育幼稚園課による毎月の巡回を受けることができ、子どもの発達などに関するアドバイス等を受けている。 ・保護者による不適切な養育等が疑われる場合への対応として、市の保育幼稚園課と緊密な連携を図るようにしている。これまで幸い深刻な事例は見られないが、要保護児童対策地域協議会（要対協）に参加することで、問題が発生した場合の迅速で適切な対応に取り組む体制作りを望む。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前は、園で一時預かり保育を実施しており、この中で地域の福祉ニーズ等を把握する機会もあったが、現在は休止している。また、第三者委員は地域の人に依頼しており、地域福祉のニーズ把握の一助となっている。 ・保護者会の運営委員会には、法人代表や園長等も参加し委員会での意見を園の運営に活かすとともに地域の福祉ニーズ等を把握する一助としている。 ・地域に根差した保育園を目指すためにも、今後はさらに民生委員や児童委員等との連携を図り、地域社会の福祉ニーズの把握に努める事を望む。 	

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームへの園児の訪問を定期的実施していたが、コロナ禍の現在は一時中断している。 ・現在コロナ禍で受け入れを中断しているが、園として一時預かり（定員6名）の実績があり、コロナ禍が収束すれば再開したいと考えている。令和6年は、未就園児の定期預かり（週1～2度）も一部開始される予定であり、園でもその準備を望む。 ・電話や園での子育て相談など、地域の未就園児と保護者等に対する相談を行うことを期待する。園の門扉などに掲示し、地域や通行人へのアピールを望む。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育を実践するために、会議等で子ども一人ひとりの日々の様子や変化などを職員で話し合い把握と対応に努めている。 ・年2回全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使い、職員の保育について振り返りを行い、子どもを尊重した保育に努めている。 ・保育園のトイレのスリッパは青とピンクの2色だけでなく、黄や青色も加え子どもが先入観で性差を固定的に考えて対応しないよう配慮している。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの仕切りやプール・水遊び時における園外からの目隠しや着替え時のパーティション設置など子どものプライバシー保護に配慮している。 ・保護者からの込み入った相談等には、相談室や一時預かり保育室を使うことで、保護者や子供のプライバシー保護に配慮している。 ・プライバシー保護項目を運営規程に追加するか、プライバシー保護に関する単独のマニュアルの整備を望む。（虐待防止や個人情報保護に関するマニュアルはあるが、これらはプライバシー保護とは性質が異なる点、留意が必要である） 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の紹介資料（HP、案内書など）を分かりやすい内容で作成している。 ・見学希望者を受け入れ、園長などが対応し案内書等に沿い園の理念・保育方針等を分かりやすく説明している。 ・利用希望者の保育園選択に当たり、園ではHP、案内書、見学受入や電話相談を受けているが、評価機関が実施した保護者アンケートには、HPの情報だけでは少ない、初めて保育園に預ける乳児の保護者には説明が不十分と感じたとの回答が散見された。今後、何らかの工夫を期待する。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園手続きや入園説明会の際に、「ほいくえんのしおり」（園では重要事項説明書の一部内容を織り込んでいる）を配付し、分かりやすく説明を行っている。 ・保育の変更に当たっては、園から保護者へ口頭、掲示板や手紙（文書）での周知を凶ったうえで実施に移している。 ・特に配慮が必要な保護者には丁寧に説明しているが、園では今後ルール化したいと考えているので、実現を期待する。 	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の変更に当たっては、園は保護者の思いや希望に配慮し対応している。転勤や引越しに伴う子どもの転園については、保護者の了解を得て転園先に園での記録を送ることで保育の継続性に配慮している。 ・保育園の利用が終了し家庭に戻ることがあれば（これまで事例がないが）、子どもや保護者に対し、園での作品等の返却とともに、その後の相談方法や担当者を記入したカードを添えて渡すことを期待する。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育活動の中に取り入れることで子ども達が満足できるよう、職員が日々アイデアを出し合っている。 ・保護者アンケート、運動会や生活発表会後のアンケートを実施し、運営等の改善点が見つかれば検討会議を行い、適切な対応に努めている。 ・法人代表や園長等も参加する保護者会、クラス懇談会や個人懇談会をそれぞれ年1回実施し、子どもや保護者の意見・要望や満足度の把握に努めている。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほいくえんのしおり」に園の第三者委員会について、目的・解決の体制・第三者委員の連絡先・申し出方法・解決の記録と報告・解決の通知と公表プロセスをチャート図にして、保護者に分かりやすく周知している。 ・第三者委員への年2回の訪問や、行事での役割を担った協力参加などで子どもとの関わりを持ったり、園の行事報告を行なうなど良好な関係ができています。 ・相談・苦情内容及び解決結果等は、申し出た保護者のプライバシーに配慮したうえで公表し、園の運営や保育の質の向上などに活かしている。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関に意見箱を設置し、保護者が意見や苦情を申し出やすいようにしている。 ・保護者が、クラス担任・主任・園長や第三者委員の誰でも相談しやすい相手を選ぶことができるよう取り組んでいるが、そのことを保護者に積極的に周知することが今後の課題と考える。また同時に園だより等で複数の方法や相手を自由に選べることを周知する取り組みを望む。 ・相談に当たっては、相談室や一時預かり保育室（現在空き）を使用することで、相談者のプライバシー保護に配慮している。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会のアンケート結果に対し、園での話し合いのうえ保護者会に回答し、園の運営や保育内容の質向上に繋げている。 ・保護者と保育士が、毎日の送迎時の会話を通じ、相互の信頼関係が築けるよう努めている。玄関に意見箱も設置し匿名の意見・要望も聞く姿勢をとっている。 ・保護者からの相談等に、園の迅速な対応ができるよう心がけている。 ・保護者に真摯に向き合う姿勢を持っており、今後対応マニュアルの整備や定期的な見直しを行うことを望む。 	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント体制を構築し、引き継ぎ簿への記載、毎火曜日に行う子どもの事例に関わる会議を行なっている。看護師を中心に安全確保や事故防止の話し合いを持ち、職員に周知している。 ・リスク発生時の対応については常に検討している。 ・園では日頃の定期的な見直し・職員への周知を課題にしており、実行を望む。 	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防と発生時の対応についてはマニュアル化し、看護師を中心に職員に研修を行い、周知に努めている。 ・保護者への情報共有は、園の掲示とLINEを使って行なっている。 ・コロナ対応には主としてアルコールを、嘔吐等の際には次亜塩素酸での消毒と、使い分けを行い感染予防に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生場所に合わせた避難方法を決め、園内での定期的な避難訓練を実施している。子ども達は、訓練でスムーズに避難することを身につけている。 ・災害時は、保護者にLINEと園での張り紙で子どもの避難先等を通知することを予め伝えている。 ・備蓄リストを作成し事務所に防災グッズや水・食品等を1日分保管している。 ・今後、地域団体等と連携した訓練の実施を検討しており、実施を期待する。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に、保育者の関わる姿勢を子どもの年齢毎に明記し、職員が共通理解のうえ子ども一人ひとりを大切に保育に取り組んでいる。 ・年間指導計画や月案作成時にも、実施方法につき職員が話し合いと確認を行っている。 ・年齢別ディリープログラムに、配慮事項として保育士の関わり等を記載しているが、「標準的な実施方法（保育マニュアル）」として整理し、保育の質向上に活かすことを期待する。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画を、日々見直ししながら次の計画立案に活かしている。 ・保育マニュアルとして整備し見直し体制ができれば更に良くなると期待する。 ・保護者からの意見や提案を反映するようにしているが、仕組み作りを現在検討中であるので、実現を期待する。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の保護者面談は、クラス担任、栄養士と看護師で行ない、家庭での子どもの様子や生育歴、健康、食事の進み具合、家庭の育児方針や園の保育への要望など詳しく書面と口頭で把握し、個別指導計画に繋げている。 ・全体的な計画から、それぞれの年間指導計画を作成している。 ・職種間でも、必要に応じ内容を相談のうえ指導計画作成に反映している。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画には期別に、月案・個別指導計画は毎月、日々の保育日誌に、それぞれ、評価・反省と保育士の振り返りを記し、次の計画に活かしている。 ・保護者の意向把握と同意を朝夕の送迎時、個人懇談等で得ているが、今後も積極的に行ないたいと考えている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・クラス担任が把握している保育実施状況の中で、特別全職員に周知が必要な事項については、毎週の会議や月1回の会議録にて伝達している。・子ども一人ひとりの個人指導計画を担当保育士が作成しファイルに綴じて、職員が必要な時にいつでも自由に見れるようにしている。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・就業規則第41条に個人情報保護について情報の管理に十分注意を払うことと、業務に関係ない情報を不測に取得しないことを掲げている。また記録の整備については園の運営規程第18条に、園は保育の提供に関する記録を整備し、その完結の日から5年保存と規定し、実行していることを確認する。・個人情報保護についての冊子を作成し、年度初めの会議で全職員に周知し、理解されている。・保護者には、使用目的を説明のうえ「個人情報使用同意書」、「HP写真掲載についての確認」を書面で取っている。・個人情報を含む書類等は、事務所の鍵のかかる書類庫に保管し管理している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法・保育所保育指針に基づいて、事業の目的、園の保育理念、保育方針を掲げ、園長・主任が中心になって全体的な計画を策定している。 ・全体的な計画は園長・主任から職員に周知し、それを基に年間計画が作成できている。 ・職員が参画し見直しを継続することが課題と考えており、課題解決を望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関を入り、保護者や来客の目の届くところにも子どもたちの絵画が展示され、園での楽しい生活がうかがえる温かい雰囲気を作られている。 ・常に清潔に心がけ、玩具などはアルコールで、汚物等は次亜塩素酸で消毒をしている。園内の清掃は全職員で担い、整理整頓に心がけている。 ・近隣にも配慮した園庭は人工芝にし、砂場遊び等は近くの公園を利用するなど工夫している。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達状況、年齢の特徴、家庭の環境等をしっかり捉えた個別指導計画を作成のうえ、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を心がけている。「追求すればするほど十分とはいえない点も見えるが、子どもの受け止めてほしい気持ちを大切に保育している。」という保育者の謙虚な姿勢と、保護者アンケートからの喜びの声から一人ひとりの子どもが受容された保育が行なわれていると見受けられる。 ・保育者はせかすことばを使っていないか、互いに気をつけるよう心がけている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳までは、個別指導計画に基づき、それぞれの子どもの発達に合わせた指導を行ない、生活習慣が身につくよう援助している。 ・特に自ら“やりたい” “やってみたい” と思う気持ちを大切にして、衣類等の着脱や食事の際には声かけや、見守り、一緒にやってみるなど子どもにあった援助をしている。 ・食事の時のスプーンや、お皿の持ち方を声かけるだけでなく、手作り玩具を使って練習をするなど工夫している。 ・挨拶や正しい姿勢が身につくよう、保育者が率先して行なうよう心がけたり、声かけをしている。 ・年長児は就学に向け、生活リズムを整えられるよう8時30分登園を勧める取り組みも行なっている。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに、それぞれの年齢にあった絵本やブロック、ぬりえ等を用意し、自分で遊びを見つけ、自由な方法であそべるよう室内の環境整備をしている。 2歳後半からの当番活動や園庭での野菜作り、ルールの遊びを展開するなど、子どもが活動の見通しを持ち、主体的に取り組める楽しい保育を展開している。 天候や気温・湿度を配慮して、散歩や園庭での戸外遊びを沢山取り入れ、身体作りに取り組んでいる。 朝夕の合同保育や散歩先の公園で、異年齢との関わりを持ち、社会性を促している。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが元気に登園できるよう一人ひとりの体調管理に気をつけ、保護者との連携を密にしながらか保育をすすめている。 0歳児保育室は広く、生活や遊びにあわせたスペースも確保でき、食べる、眠る、遊ぶなどの生活リズムを整えられるように保育している。 保育士は、一人ひとりの気持ちに寄り添える保育を心がけ、スキンシップを大事に優しく語りかけている。 0才児クラスは3名であり、家庭との連携は朝夕の送迎時や連絡帳でとり、必要に応じ看護師、栄養士が日常的に関わることのできる良い環境である。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 言葉が増え、保育士や友だちとの会話を楽しむ時期で、絵本の読み聞かせや手遊び・ごっこ遊びなどを通して、ことばを豊かにし、自分の気持ちをしっかりことばで表現したり、やりとりを楽しめるようにしている。 子どもの気持ちを受け止める保育をするよう心がけている。友だちとのトラブルも多い年齢で、関わりを大切に仲立ちをしている。 朝夕の保育や行事などで、異年齢との交流も多いが、コロナ禍でもあり保育士以外の大人との関わりは少ない。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスでは、個人差が大きいこともあり、子どもの成長に合わせた関わり方やことばかけに心がけ、子どもの性格も考えて援助し子どもの様子をしっかり見守り、体調の変化にもすぐ気づくようにしている。 4歳児クラスでは仲間意識・人間関係が広がる時期でもあり、自分の思いをしっかりと相手に伝え、相手の思いも受け止められることを大切にしている。 5歳児は、見通しを持って行動できるように、朝当日の活動内容を伝え、時計を見て動けるように促したり、文字や数に興味を持って就学に向けて期待を膨らませる保育を進めている。それぞれの年齢の特徴を抑え保育にあたっている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 以前に一時保育で障がいのある子どもを受け入れたことはあるが、現在は障がいの状況によっては、受け入れ姿勢はあるが、在園していない。 配慮が必要と思われるケースについては、全職員で話し合いながら対応している。 キャリアアップ研修で、障がいのある子どもの保育について知識や情報を得ている。更に、今後園全体で障がい児保育の研修を計画し、保育の質の向上に繋げられることを期待する。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・開園7時半より、合同で受け入れ、8時より、乳幼児を分けての保育。夕方5時までは、0才、1・2才、幼児に分かれ、18時より合同保育を行なっている。希望があれば7:00~19:00の保育を実施している。 ・3才から5才の保育室は、パーティションで開閉でき、子どもたちは自由に行き来でき、コーナー的な好きな遊びができる環境を取り入れている。 ・保護者との引き継ぎ、連携は引継ぎ簿を活用し、漏れのないよう、また職員間の連携にも役立て、保存もしている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向け、文字や数への関心を高めるため、ことば文字遊び等の保育を計画し、小学校生活に期待を持たせている。また、生活面でも8時30分登園を勧め、出席シール欄にキラキラシールを使って、達成感を感じられるようにしている。 ・運動会は小学校の体育館を借りていることもあり、校舎の見学等を行なっている。小学校教員との研修等は今後の課題となっており、その解決を期待する。 ・保育所児童保育要録は、担任・主任・園長で作成したものを小学校に郵送している。 	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察カードや登園時午睡時に検温を行ない体調管理に努めている。 ・保育中の怪我や、体調不良は園の事務日誌に記載し、職員に周知している。 ・「感染症対策マニュアル」に基づき保健管理を行なっている。 ・看護師が中心になり年間保健計画を作成し、計画に基づく保健活動を行なっている。保護者には、見やすい保健便りを、毎月発行し連携を図っている。 ・定期的に既往歴や予防接種の状況を確認している。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のため睡眠時チェック表を用いて5分毎の記録、見守りを実施している。 		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診前には、保護者にアンケートを取り、それを医師に伝えて健診を受けている。 ・健診結果は、出席ノートへの記入や結果用紙を配布し保護者に伝えている。 ・毎週の会議（昼礼会議）での報告や、園の事務日誌への記載で、職員に周知している。 ・健診結果を受け指吸い等気になる点は保護者と一緒に改善に取り組んでいる。 ・健診結果は、週1回に会議で報告したり、園の事務日誌に記載して職員に周知している。 		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーのある子どもへは、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応している。 ・アレルギー対応が必要な場合は、医師による意見書を提出してもらい、対応について保護者と相談の上進めている。 ・日々の子どもの体調変化や食事の摂取状況など保護者と連携を密にしている。 ・給食提供時は、誤食を防ぐため、食器の色を分けたり、個別のトレーや机を用意している。 		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画を作成し、月齢にあった食育を進めている。 ・自園給食を実施し、園独自の献立を栄養士中心に立て、季節のもの、行事食等おいしい給食を提供している。毎月、誕生月の子の食事に誕生旗を立てみんなでお祝いする楽しい食事の場も作っている。 ・栄養士・調理師も食事の様子を見ながら、献立作成や、盛り付けに反映し、工夫している。 ・保護者に毎日の給食内容を写真紹介し、食育内容や食事について共有している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルや、食物アレルギーマニュアルに基づき、安全に食事提供できるようにしている。 ・入園時に嗜好調査を行ない、事前に好き嫌いを把握している。未食の食事を把握して、誤食がないようにしている。 ・菜園の野菜を使ったおやつをつくり、苦手なものにも喜ぶ姿が生まれている。 ・安心して食事ができるよう日頃より、調理者との関わりを持ち連携を深めている。栄養士から食育に基づく子どもへのお話の機会も作っている。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や「今日の活動ボード」等で、園での日々の様子を知らせている。 ・9時30分を目安に連絡のない人には、園から連絡を入れ状況把握に努めている。 ・年度初めのクラス懇談会で、クラスの目標やクラスの様子を伝えている。 ・1月には個人懇談会を行ない、園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞いて、保育に活かしている。 ・日々の引継ぎ表を用いて、連絡漏れや、連携不足にならないようにし、最後は記録として綴っている。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して、子どもを保育園に預けられるよう、何よりも信頼関係を築くことを大切に取組んでいる。 ・送迎時の保護者からの質問や家庭での様子から見えた悩み事を全職員に周知し、保護者支援ができるようにしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止についてマニュアルを作成し、兆候を見逃さないように子どもの状況を見守っている。特に、保護者の送迎時の様子から変化を読み取り、保護者の気持ちにより添い、虐待予防に努めている。 ・子どもや保護者の小さな変化も見逃さないため、昼礼（昼間に行う職員代表会議）で報告・周知している。 ・通告事例はないが、対応体制は周知できている。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員は上半期・下半期に分けた自己評価表を作成し、園長に提出、面談の上、法人にあげている。自分を振り返れる良い機会となっている。 年間指導計画や月案にも自己評価欄を設け、保育の振り返りを行ない、改善や向上に努めている。 今後は、各自が自己評価するだけでなく、職員相互の話し合いを通して、学び合いながら、保育実践に繋げていきたいと考えており、その実現を期待する。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の就業規則 服務規律の第10条に「子ども・職員同士の虐待・暴言・体罰等の禁止及び、他者がしていることを目撃した場合はその場で注意するか、できない場合は所属長や会社へ速やかに報告すること。」と規定している。 職員間での声の掛け合いやクラスを超えた助け合いの体制があり、不適切な対応の防止に繋がっている。 今後「人権擁護のためのチェックシート」を活用した研修を実施する予定としているので、その実現を期待する。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	吹田ポッポひかり保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	46世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に返信封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ直接投入してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内42通を回収した。回収率は、91%であった。

○回答の内、満足90%の項目は、下記の9項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった

- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。

○回答の内、満足度70%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、欲しい・欲しくないサービスについての、自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると、下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】 ・1冊のノートに①午睡時間 ②便の有無 ③一日の簡単な様子 ・トイレトレーニングの様子 ・友達とのトラブル ・子どもが一人でできるようになったこと ・給食の食べ具合 など

【園の特徴】

・アットホームで園児や先生とも仲良し ・外遊びが多い ・異年齢同士遊べる ・食育に力をいれている ・登園を毎日楽しみにしており安心して送り出せる ・園の施設が小さいながら充実 ・ジャンプスポーツやリトミックがあり子供が良く体を動かしている。また希望者には英会話の習い事などあり助かる。など

【欲しい・欲しくないサービス】

・コドモン(注:業務アプリ)などの導入 ・園のブログの更新を増やしてほしい ・お泊り保育、バスでの遠足や移動動物園の開催 面談の時期(5・6月)と回数増加(2回) など
以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等